

第29回 イオン環境活動助成 公募のご案内



Asaad Saleh(アサド・サレ)／レバノン自然保護協会(SPNL)

SPNLはイオン環境財団主催「生物多様性みどり賞」の受賞者であるアサド・セルハル氏(レバノン出身)が母国レバノンの自然遺産を守ろうと設立。伝統的な地域主体の保全システムであるHIMA(アラビア語で「保護地域」)の復活を提唱、科学的、社会的研究によりこれを強化。これまでに23のHIMAを設定、野生生物の生息地、放牧地、水資源の保全とともに、持続可能な生計をもたらし、地域社会に力を与えている。

応募期間

2019年6月1日～2019年8月20日

活動対象期間

2020年4月1日～2021年3月31日

公益財団法人 イオン環境財団

イオン環境活動の助成について

イオン環境財団は「お客様を原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念のもと、1990年に設立されました。主に「イオンの森づくり」「助成」「環境教育」「パートナーシップ」を活動の柱とし、継続して活動を推進しております。

本「助成」活動は、豊かな自然環境を次代へ引き継ぐため、自然共生社会の実現や持続可能な社会を目指し、世界各地で活動している団体に対し、活動費の一部を支援することを目的としております。

【28年間の助成実績 2,948団体 総額26億8,288万円】

第29回 イオン環境活動助成 公募概要

● 基本テーマ

「人と自然が育むゆたかな森づくり」

● 対象となる団体及び活動分野

1. 対象団体

申請の段階で、実地を伴う活動^(*)を含んだ計画を遂行できる体制が整っており、かつ、活動後は報告が速やかにできる非営利活動団体

(※)実施を伴う活動とは、屋内外で実施される参加型の活動等を指します。

2. 活動分野

基本テーマに基づいた、いずれかの活動分野に該当する活動



1 | 植樹



2 | 里地・里山・里海の保全・河川の浄化



3 | 自然環境教育



4 | 野生生物・絶滅危惧生物の保護

● 活動対象期間

2020年4月1日～2021年3月31日

● 申請方法

ホームページに掲載の「第29回イオン環境活動助成 公募エントリーフォーム」にてご登録後、「申請書」をダウンロードし、申請書一式^(*)を8月31日必着で郵送にて送付(持込不可)
(※)申請書一式とは、活動計画、経費一覧、見積書、推薦状、申請書がデータ保存された記録媒体などが含まれます。

ホームページはこちら

<https://www.aeon.info/ef/>

イオン環境財団

検索

6月1日～8月20日

エントリー受付
(ホームページ)

～8月31日

申請書類送付
(持込不可)

9月～

審査選考

2月上旬

採択団体発表

3月

助成金受領

翌年4月1日～翌々年3月31日

活動期間

● 選考方法

専門家を含む選考委員で構成された選考委員会にて審査し、採択団体及び助成金額を決定

申請時の留意事項

1. 助成金額は選考委員会の審査にて決定されるため、申請額よりも少なくなる場合がありますが、助成される金額にかかわらず、計画通りに実行できることが前提となります。
2. 運営団体の法人格の有無や種類は問いませんが（任意団体可能）、申請時点において、設立後一年以上の活動実績を有する団体が対象となります。
3. 営利目的の団体、他団体への助成事業を持つ団体及び行政機関は対象となりません。
4. 活動の中で、助成金を使用して、他の団体へ助成する行為（又は同等の行為）はできません。
5. 1団体からの申請は1件に限ります。
6. 実施を伴う活動がない場合や学術研究・書籍・論文等の出版活動は対象になりません。
7. 申請時に、活動分野に精通した有識者（専門家や大学教授、専門機関の所長など）による推薦状が必要です。利害関係のある方は推薦者とみなされません。（例：貴団体内部の方や、連携先の関係者）
8. 活動期間は1年間となりますので、継続して活動する際は新年度に改めて申請してください。
9. 連絡担当者は2名（主担当・副担当）を任命して頂きます。
10. 相互連絡や資料のご提出は電話とメールを併用しますので、データの送受信やダウンロード等、基本的なパソコンの操作が発生します。
11. 活動地は世界各地何処でも構いませんが、日本国内に窓口があり、電話とメールを介して日本語で連絡が取れることが必要です。
12. ご提出していただいたすべての資料は、原則、返却できません。

よくあるご質問

Q1. 申請した金額を満額助成してもらえるのですか？

A 助成金額は選考委員会にて審議され、適額が決定されます。
そのため、申請された金額が満額助成されるとは限りませんのでご留意ください。

Q2. 現在企画を考えていますが、助成金額によって実施するか決めたいと考えています。 申請できますか？

A 当助成事業は、対象期間に実行する団体が前提となっています。活動内容を決定された後、ご応募ください。

Q3. 経費の申請をする際に、見積書は必要ですか？

A 費目の合計が1万円を超える場合は、各品目の見積書が必要です。

Q4. 有識者からの推薦状が必要とありますが、具体的にはどのような方に依頼すればいいですか？ A 推薦状をご提出していただく意図は、貴団体の活動が専門的見解から判断して、社会的意義のある活動であることを証明していただくことです。従って、活動分野に精通している専門家が望ましいです。（貴団体の構成員や利害関係者以外とします）

Q5. 説明会は参加しないと応募できませんか？

A ご参加いただかなくてもご応募は可能ですが、個別相談も行いますので、特に初めて申請をする場合はご参加されることをお勧めします。

助成の対象となる費目(具体的な使途)

費目	具体的な使途
備品購入費	活動に必要な道具 など ※他の活動に流用できる道具は対象外
消耗品費	一般文房具費、コピー代 など
広告宣伝費	ポスター・チラシ・はがき作成などの販促物作成費、印刷代 など ※一般的な活動にあたる費用は対象外(会報や会員募集などの費用やホームページ運営費)
賃借費	車両・機械のレンタル費、会議室の賃借料 など ※総会や懇親会・親睦会・慰労会などを目的とした場合は対象外
旅費交通費	公共交通機関の運賃、車両のガソリン代(20円/1kmで計算又は実費)、 有料道路料金、宿泊費(上限8,000円/人/泊) ※出発地と帰着地を明記し、旅費の計算は最も経済的な経路及び方法を選択 ※タクシー代、駐車場代、飲食代は対象外
人件費	活動補助者、臨時雇用者の労賃、外部から招聘した場合の講師への謝金 ※有給職員(役員を含む)・有給会員の日当は対象外 ※謝金は上限20,000円/人/回とする
保険料	ボランティア保険 など
通信費	郵便料金、宅配代金 など ※携帯電話の契約料・使用料、インターネット通信費・契約料は対象外
動植物の飼育栽培関連費	動植物の飼育栽培費、飼糧費、防護柵、肥料、土、苗木 など
土地整備・メンテナンス費	整地、下草刈り、間伐費、専門家への委託が必要な費用 など
調査研究費	文献・書籍、薬剤などの購入費用、自団体ではできない調査費用 など

- 申請時には、第三者が発行する税込価格の見積書(原本のコピー不可)が必要です。ご提出書類に不備があった場合は、助成の対象となりませんのでご注意ください。
※「旅費交通費」「人件費」については別途基準がありますので、申請書にてご確認ください。
- 1単価当たり10万円以上の物品や固定資産(土地建物代金、車両費など)、業務委託費、活動対象期間を超えて発生する経費、対象費目に該当しても選考委員会にて否決された経費は助成の対象外となります。
- 助成金の送金先として団体名義のゆうちょ銀行の普通口座が必要です。採択された際はご準備ください。

【問い合わせ先】

公益財団法人イオングループ環境財団

第29回助成担当 宛

メール

ef@email.aeon.biz

電話

043-212-6022